「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」について

１ページ目は資料の表紙です。

２ページ目からは「個別の教育支援計画」に関する説明です。

「個別の教育支援計画」は、障がいのある幼児児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切に対応していくという考えのもと、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫して、的確な教育的支援を行うことを目的としています。幼稚園では、個別の教育支援計画の長期目標を、小学校へ進学する前まで（園を卒業するまで）として設定する場合が多いです。そのうえで、各学年における目標を設定し、子どもの変容のために必要な支援と、具体的な指導方法を検討します。目標に対する評価はもとより、教員が行う支援や指導の有効性についても評価（計画への評価）することが大切です。これらにより、子ども一人ひとりの成長に向けた指導・支援のＰＤＣＡサイクルを確保します。このＰＤＣＡサイクルが途切れないよう、作成した個別の教育支援計画を、必ず小学校や支援学校小学部に引継ぐことが重要です。

３ページ目に移ります。

「個別の教育支援計画」の基本情報には、名前、生年月日、住所、健康上の配慮点、コミュニケーション、得意なこと、苦手なこと等の項目を記入します。「個別の教育支援計画」は、今後の園での生活や家庭生活、社会生活等における本人及び保護者の願いを踏まえて、作成するものであることから、 作成にあたっては、保護者からしっかりと情報を得ること（保護者の参画）が大切です。（幼稚園教育要領解説の119ページをご参照ください。）また、教育関係者のみならず、家庭や医療、福祉等の関係機関と連携するため、それぞれの側面から取組みを示し、関係機関の役割を明確にすることも大切です。支援内容には、長期目標を達成していくために考えられる支援内容や、合理的配慮の内容、その理由等について明記します。指導と支援の評価の後、うまくいった支援だけでなく、うまくいかなかった支援についても効果を検証し、支援方法の妥当性についても記入します。この「計画に対する評価」を次のステージに引き継ぐことが重要となっています。

４ページ目に移ります。

子どもの実態把握は、支援の方向性を検討するうえで、特に重要です。行動観察では、どのような場面や活動で、気になる行動が生じるのか、その行動の背景について把握することが重要となっています。様々な場面や視点（園、家庭、医学等）から、できるだけ多くの情報を収集することや、「苦手」や「行動上の問題」だけではなく、 子どもたち一人ひとりの「良さ」、「できること」、「強み」、「好きなこと」など肯定的な部分に注目して、その子どもの特性を知ることにより、支援や指導の方向性がみえてくるようになります。

５ページ目からは「個別の指導計画」に関する説明です。

まず、５ページ目には「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」の関係性を表したイメージ図を掲載しています。就学前、小学校、中学校、高等学校の各ステージにおいて、「個別の教育支援計画」をもとに「個別の指導計画」を作成します。「個別の指導計画」では、学年ごとに作成し、おおむね１年間で達成可能な長期目標と、学期ごとの短期目標について設定を行い、指導・支援の計画を立てることとしています。これらの計画の作成・活用に教職員全体で取り組むことで、保護者・関係機関等との具体的な連携が進み、教職員の協力体制の構築等につながります。

６ページ目に移ります。

「個別の指導計画」は、子ども一人ひとりの障がいの状況等に応じたきめ細かな指導・支援を行うため、子ども一人ひとりの教育的ニーズや優先課題を踏まえて、指導目標や指導内容・方法などを盛り込んだものであり、それらの内容について、具体的に示す必要があります。評価にあたっては、子どもの評価だけでなく、 教員の指導や支援の有効性についても評価の対象となります。

７ページ目に移ります。

目標の設定については、達成可能なものになっているかどうかという視点が大切であり、次のポイントを踏まえる必要があります。

スモールステップを心がけること。

子どもが主体の目標、肯定的な表現にすること。

てだては、教材、支援ツール、場面、環境調整等、具体的に記述すること。

担当者間で目標達成の具体的な姿を共通認識すること。

指導内容、経過等を保護者と共有すること。

特に、保護者とは、日頃から連携を密にし、指導や支援の内容、指導経過を共有することが大切であること。

　８ページ目に移ります。

　「評価」については、目標に対する子どもの到達度評価と、教員の指導のてだて・支援の方法が適当であったかという、２つの側面から行うことが必要です。後者は、子どもの実態に即した指導のてだて・支援の方法を確立していくうえで、重要な評価となります。また、子どもに関わる複数の教員によって多角的・多面的に評価を行うことが大切です。評価会議を行うことで、子どもに対する理解が深まるとともに、支援の方法の共有にもつながります。

　９ページ目に移ります。

　当該幼児へのアプローチだけでなく、教室を、誰にとっても学習に集中できる環境とすること、いわゆる「授業のユニバーサルデザイン化」が大切です。物的な調整に加えて、子どもへのことばかけ一つを工夫することも環境調整となります。全ての子どもが「分かる」「できる」ための工夫として、「ことばがけをシンプルにすること」、「１日のスケジュールや作業の手順は、絵や図、文字で順を追って示すこと」、「絵や色、記号を使って、その場所では何をすればいいのかが、わかるようにすること」の他、個に応じた支援、時には集団から離れてクールダウンを行う等、誰もが安心して学び、育つことができる教育環境の構築に向けては、子どもたちを取り巻く環境の調整が重要です。

10ページ目に移ります。

「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」を作成することによって、子どもの実態把握や優先課題を明らかにし、指導・支援の目標設定、てだてや評価等の「観点」で子どもをとらえることが、園での指導・支援を見直す機会になります。幼稚園等で作成している「個別の教育支援計画」については、保護者を通じて、小学校、支援学校小学部に引き継いでください。個別の教育支援計画は、リレーのバトンと同じで、子どもの成長を、次のステージへつなげるツールです。「全ての子どもの成長を願って。」

最後に11ページ目は、「個別の教育支援計画」に関連した資料の紹介をしています。